

専門スタッフが包括的に支援します

八代市地域包括支援センター



地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員などが中心となり、さまざまな機関と連携しながら、介護・福祉・保健・医療など総合窓口として適切に支援します。 問合せ 高齢者支援課 ☎ 33-4436

八代市地域包括支援センター

名称	所在地	電話番号	担当地区
第1地域包括支援センター（ふるさと）	鏡町内田 742-2	53-2601	鏡・東陽・泉
第2地域包括支援センター（やまびこ）	上日置町 2345	30-8071	太田郷・昭和・龍峯・千丁
第3地域包括支援センター（だいち）	井揚町 3100	45-5568	松高・八千把
第4地域包括支援センター（しおかぜ）	郡築一番町 180-1	37-3337	代陽・八代・麦島・郡築
第5地域包括支援センター（くまがわ）	植柳上町 683-1	35-1111	植柳・高田・金剛・宮地
第6地域包括支援センター（おれんじ）	日奈久塩南町 146-7	38-3373	日奈久・二見・坂本

あんしん相談センター

地域が広い坂本町・泉町には、あんしん相談センターを設置して、地域包括支援センターと連携しながら支援します。

名称	所在地	電話番号	担当地区
あんしん相談センター 一灯苑	坂本町坂本 1071	45-2320	坂本
あんしん相談センター さわやか荘	泉町下岳 2974	67-2038	泉

あなたの「悩み・心配・不安」を一緒に考えます

八代市成年後見支援センター

成年後見支援センターでは、障がい者や認知症などの判断能力が十分でない人の生活や財産を守るために、成年後見制度の広報啓発や相談対応を行っています。

司法・医療・福祉などの専門機関と連携し、制度を利用する本人だけでなく、家族や支援者、後見人などの“支える側”もサポートします。

●とき 平日午前8時30分～午後5時15分（年末年始を除く）

●ところ 市役所本庁1階 高齢者支援課内

●費用 無料

問合せ 高齢者支援課 ☎ 33-4436
障がい者支援課 ☎ 35-0294



＼こんな悩みにお答えします／

■対応事例① 本人からの相談

自分が認知症になった時に備えて成年後見制度を勉強しておきたい。子どもに後見人をお願いしたいと思っているが任意後見になりますか。

対応

市が作成しているパンフレットをもとに、制度の概要や法定後見・任意後見の違いを丁寧に説明します。任意後見は公証役場での手続きが必要になるため、八代公証人役場の連絡先などを情報提供します。相談者の了承があれば相談内容を公証人へ情報提供する場合もあります。

■対応事例② 家族からの相談

親名義の定期預金を普通預金へ移したいが、親の判断能力低下を理由に、金融機関から「後見人でなければ手続きができない」と言われて困っています。

対応

制度の概要や利用するメリット・デメリットなどを丁寧に説明し、本人を含めた家族で制度の利用について話し合うことを助言します。また、家庭裁判所へ提出する申立書類の説明・助言や、制度利用に必要な手続きを代行してくれる司法書士などの専門職の情報提供を行います。